

愛川町と三井住友海上火災保険株式会社との包括連携協定について

1 協定締結の背景・目的

人口減少社会、少子高齢化の中で、基礎自治体においては将来にわたって持続可能な行政機能を確保していくことが急務となっています。

こうした中、町行政において官民が連携することで、職員のスキルアップや地域の活性化、町民サービスの向上が期待できる内容があることから、今回、「能力開発」や「防災・減災活動支援」、「地域社会貢献」等のノウハウを有し、保険業界で初めて「経営革新等支援機関※」として認定を受けた三井住友海上火災保険株式会社と包括連携協定を締結するものです。

※経営革新等支援機関 経営課題を有する企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関。
認定機関は、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の法人等となっています。

2 協定締結式

「愛川町と三井住友海上火災保険株式会社との包括連携協定書」締結式は次のとおり

- 1 日 時 令和3年8月～9月（予定）
- 2 場 所 愛川町役場2階特別会議室
- 3 出席者(予定)愛川町
小野澤町長、澤村総務部長、小川企画政策課長
三井住友海上火災保険株式会社
神奈川支社長 他

3 連携内容（案）

目的を達成するため、次の事項について連携して協力する

- (1) SDGs推進に関すること
- (2) 防災・減災及びリスクマネジメントに関すること
- (3) 地域産業の振興・支援に関すること
- (4) 子育て支援に関すること
- (5) 観光振興に関すること
- (6) 環境保全に関すること
- (7) 健康増進、高齢者・障がい者支援に関すること
- (8) 地域の安全・安心に関すること
- (9) その他、地域の活性化及び町民サービスの向上に関すること

4 想定される主な取組内容

- SDGs研修をはじめとした各種職員向け研修
（BCP、情報セキュリティ、感染症対策やメンタルケア等のリスクマネジメント研修等）
- 起業家支援、後継者育成、経営サポート支援セミナー
- 高齢者安全運転セミナー
- 認知症サポーター養成講座受講
- 町産品PR支援（顧客向けウェブ配信（登録者30万人）、ウェブ社内報等の活用）
- 地域住民のためのコンサート開催